

九建プロテック株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 10月 1日～ 令和9年 9月 30日までの2年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得率を80%にする

<対策>

- 令和7年 10月～ 各従業員の取得率・状況の把握 周知資料作成
- 令和8年 4月 ～ 半日・時間単位での取得の促進
- 令和8年 8月 ～ 連休取得に関する調査・従業員への周知・取得促進

目標2：男性の育児休業もしくは男性の育児目的休暇を1名以上取得する

<対策>

- 令和7年 10月～ 社員へのヒアリング調査、検討開始
- 令和8年 1月～ 社内回覧などによる育児・介護休業法に基づく育児休業等の制度の周知
- 令和8年 1月～ 対象従業員への促進・休業計画の作成

目標3：時間外労働時間の削減 もしくは月平均5時間以下を維持する

<対策>

- 令和7年 10月～ 全従業員の時間外労働時間の状況の把握
- 令和8年 1月～ 部門ごとの労働時間の把握と検討会開催
- 令和8年 7月～ 目標実施前との比較結果を毎月公表する